

棚田の文化的価値



高千穂町椎葉山地域 撮影者 竹下伸一

何よりも食糧生産の場であった棚田に、水源涵養や国土保全の機能とともに、文化的な価値を見出すようになったのは、1990年代半ばのことである。文化財としての棚田という考え方は、価値あるものとして棚田を保全すべきという運動に力を与えていくことになった。1999年に「焼捨(田毎の月)」が名勝に指定され、同年、農林水産省は「日本の棚田百選」を認定した。そして、2004年の改正文化財保護法は、棚田景観から着想された新しいジャンルの文化財として「文化的景観」を創設したのである。現在では世界農業遺産なども含め、文化財としての棚田の指定・選定は広く行われているが、これらの顕彰活動は、棚田の保全にどのような影響や効果をもたらしてきたのだろうか。

今年創立20周年を迎えた棚田学会も、棚田の文化的な価値を、社会に知らしめる役割の一端を担ってきたと自負する。「棚田の文化的価値」が認められるようになって四半世紀、そして改正文化財保護法から15年という時期にあたり、この画期的な施策の意義について、今後の棚田学会が棚田の保全のために果たしていくべき役割とともに考えてみたい。

2019年8月3日(土)

会場：東京大学山上会館

(東京都文京区本郷 7-3-1)

- 12:00～ 棚田学会賞表彰式・受賞記念講演
- 13:00～ 開会挨拶 山路永司 棚田学会会長
- 13:20～ 創立20周年記念講演 本中 眞氏
- 14:30～ 事例報告 竹下伸一氏 植野健治氏 関口広隆氏
- 15:30～ 棚田カードプロジェクトの紹介(農林水産省地域振興課)
- 15:50～ 総合討論 司会 小谷あゆみ(棚田学会研究委員)
- 16:35～ 閉会挨拶 安井一臣 棚田学会副会長・研究委員長
- 17:00～ 懇親会

■資料代 1,000円 学生 300円 (会員無料)
主催：棚田学会 後援：農林水産省
協賛：(公財)損保ジャパン日本興亜環境財団

